

令和元年度
昭和村
保育ママ募集要項



令和元年5月

昭和村

目次

1 家庭的保育事業とは1

- (1) 事業の概要 1
- (2) 保育する乳幼児について 1
- (3) 保育日、保育時間などについて 1
- (4) 利用料等について 2
- (5) 家庭的保育の1日の流れ 2
- (6) 業務内容について 2
- (7) 支援体制について 3
- (8) 遵守事項 3

2 事業の運営について4

- (1) 運営費用について 4
- (2) 運営に関する留意事項 4

3 資格要件について5

- (1) 保育ママの資格要件 5
- (2) 保育の実施場所の要件 5

4 事業開始までの流れ6

- (1) 事業開始までの日程 6
- (2) 保育ママになるための研修について 6

5 令和元年度の募集について7

- (1) 認定予定人数について 7
- (2) 募集期間 7
- (3) 応募方法 7
- (4) 必要書類 7
- (5) 提出・問い合わせ先 7
- (6) 応募様式 8

1 家庭的保育事業とは

(1) 事業の概要

仕事や病気などで家庭での保育ができない保護者に代わり、生後6ヶ月から3歳未満までの乳幼児を、家庭的保育者（以下「保育ママ」といいます。）の自宅で預かり、家庭的な雰囲気の中で少人数を保育します。小さな保育所をご自宅で開くようなイメージです。

保育ママになるには、保育士・看護師・幼稚園教諭の資格のある方、子育て経験、保育経験のある方などが、村の実施する研修を受け家庭的保育者として認定を受ける必要があります。認定された保育ママは、申請により地域型保育事業として村の認可を受けます。

多様化する保育需要や今後見込まれる保育士不足に対策する施策として、家庭的な環境と愛情の中で、少人数を保育する家庭的保育事業を行うために**保育ママ**を募集いたします。



(2) 保育する乳幼児について

認可保育所の入所要件を満たし、昭和村長が利用を決定した乳幼児を保育します。
年齢：原則として、村内に住む生後6ヶ月から3歳未満の乳幼児。

(3) 保育日、保育時間などについて

◇保育内容

	居宅型
保 育 日	月曜日から金曜日（国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く。） ※土曜日は要相談となります。
保 育 時 間	午前9時から午後5時
延 長 保 育	保護者の希望に応じて 朝 1時間 （午前8時から午前9時） 夕 1時間 （午後5時から午後6時）
定 員	3人

(4) 利用料等について

平成31年度より保育料無償となりました。災害給付保険掛金が年間270円かかります。

*年度により変動の可能性有

(5) 家庭的保育の1日の流れ(例)

時間	1日の保育(例)
8:00	順次登園
9:00	
9:30	おやつ
	遊び時間 (散歩、屋内や屋外の遊び、交流保育など)
11:30	昼食
12:30	午睡
15:00	おやつ
17:00	順次降園
18:00	

(6) 業務内容について

◇業務内容

保育所保育指針に基づき、利用児童ひとりひとりの発達過程や心身状態に応じて、きめ細やかに対応するほか、保護者の子育て等に関する相談に対応します。昭和村保育所と連携して、交流保育や利用児童の健康診断を実施します。

また、事業者として事業実施に伴う事務を適正に行う必要があります。

◇研修への参加

保育ママの資質向上を図るため、昭和村が指定する研修等に参加します。

(7) 支援体制について

昭和村が保育の指導を実施し、支援を行います。

◇保育内容に関する支援

家庭的保育支援者(※)が保育ママを定期的に巡回し、保育状況を把握するとともに、保育ママからの相談に応じ、必要な助言、指導を行います。

◇保育所との連携

昭和村保育所と連携し、交流保育や行事参加、児童の健康診断等を実施します。

◇研修会の実施

保育内容の充実、保育の質の向上等を目的として研修を実施します。

(8) 遵守事項

家庭的保育事業を実施する保育ママは次の事項を遵守しなければなりません。

- 年1回以上、健康診断を受けなければならないこと。
- 保育日誌など必要書類を作成し備え付けること。
- 災害や不審者からの被害など不測の事態に備え、緊急時の連絡体制の整備を行うなど安心安全に努めること。
- 事故等が発生した場合の保障を円滑に行うことができるよう、賠償責任保険に加入すること。
- 収支の状況を明らかにする帳簿を整備し、適正な会計管理に努めること。
- 業務上知り得た個人情報等について、業務以外に利用しないこと。
- 保育中の事故防止のため、適切な対策を講じること。

※ 家庭的保育支援者とは・・・ここでは昭和村保育所主任保育士をいいます。

2 事業の運営について

(1) 運営費用について

お預かりするお子さんの人数に応じて、国の公定価格に基づき地域型施設給付が村から支払われます。また利用児童がいない場合でも、最低限の運営費を保障いたします。

*詳細は保健福祉課へお問い合わせください。

(2) 運営に関する留意事項

- 関係法令及び、「昭和村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守すること。



3 資格要件について

(1) 保育ママの資格要件

次の要件を全て満たす必要があります。

■昭和村に住所を有している方

■健康な25歳以上の方で、子育てに対する熱意と愛情のある方

■保育士・幼稚園教諭・看護師資格がある方、子育てや保育経験のある方、もしくは
村の「子育て・家族支援養成講座」の認定者

※有資格者の方ではなくても村が実施する認定研修に参加し修了すれば「保育ママ」
になることができます

■就学前の子どもや介護を要する方がおらず、家族がともに健康で、乳幼児の保育の
専念できる方、また、居宅に家庭的保育を実施する適当な場所を確保できること

■最低3年以上事業を継続できる見込であること。

(2) 保育の実施場所の要件

次の要件を全て満たす必要があります。

■保育室は児童の保育を行う保育時間中は専用とし、採光及び通風が良いこと。

■保育を行う居室の面積は9.9㎡（約6畳）以上であること。

■衛生的な台所及びトイレを有すること。

■敷地内に遊戯等に適する庭を有するか、付近に代わるべき公園があること。

■住居が借家の場合は家主の承諾が必要。

■火災報知器及び消火器を設置すること。

4 事業開始までの流れ

(1) 事業開始までの日程

事業開始までの流れは次のとおりです。(日程は目安であり、変更する場合があります。)

時期	内容
9月13日(金)	認定申請受付終了(当日消印有効)
9月20日(月)	保育ママ候補者の選考 1次選考(書類選考) 2次選考(面接選考)
10月上旬	認定研修 乳児保育経験のない等の保育ママ候補者及び保育士資格を有しない保育ママ候補者が受講します。
12月下旬	基礎研修 全ての保育ママ候補者が受講します。
令和2年 1月上旬	事業開始の準備 家庭的保育を実施するために必要な保育スペースの整備や備品、遊具の購入等の準備を行います。
3月上旬	利用児童の決定 保健福祉課保健福祉係で利用児童を決定します。
4月1日(水)	家庭的保育事業開始

(2) 保育ママになるための研修について

◇認定研修(乳児保育経験のない等の保育ママ候補者及び保育士資格を有しない保育ママ候補者が対象)

保育の知識や技術の習得を目的とした研修です。講義6日間、保育実習6日間を予定しています。なお、修了確認として試験を行います。

《研修の時間 1日あたり8時間程度》

◇基礎研修(全ての保育ママ候補者が対象)

家庭的保育に必要な基礎的知識・技術等の習得を目的とした研修です。講義4日間、見学実習2日間を予定しています。

《研修の時間 1日あたり8時間程度》

5 令和元年度の募集について

(1) 認定予定人数について

認定予定数は次のとおりです。

	居宅型
募 集 数	1名程度

(2) 募集期間

令和元年9月13日(金)まで

※募集状況により予定より早く打ち切る場合もありますので、ご了承ください。

(3) 応募方法

記入済みの下記必要書類を添付のうえ、下記提出先まで郵送または持参してください。

(4) 必要書類

下記書類の記入・押印が必要です。

- 家庭的保育者申込書(様式第1号)*P8にございます。
- 履歴書(様式任意)
- 資格証明書(資格のある方のみ)
- 家主の承諾書(任意様式)と賃貸借契約書の写し(居宅が賃貸物件の場合)

(5) 提出・問い合わせ先

〒968-0104

福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏1836

昭和村役場保健福祉課保健福祉係

【TEL 0241-57-2645 FAX 0241-57-2649】

(6) 応募様式

様式第1号(その1) (第3条関係)

家庭的保育者申込書

昭和村長 様										年 月 日		
住所 氏名										印		
電話番号			生年月日			性別			男・女			
履 歴	最終学歴		保育可能時間			午前 時 分～			午後 時 分			
	職歴		資格									
家 族 構 成	氏名	年齢	性別	続柄	職業			健康状態				
保育を実施する場所の所在する建物	敷地	m ² (坪)		建物の形態(○で囲む) 1一戸建 2集合住宅 3その他								
	建物	m ² (坪)		所有の形態(○で囲む) 1持ち家 2借家 3その他								
簡単な間取り図(保育室を赤ペンで囲む)				付近の略図								